

令和2年4月21日

リハビリスタジオなるざの森
ご利用者様、ご家族様

なるざ

(重要)ご利用者、ご家族の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う対策について(第3報)

新型コロナウイルス感染症に感染した人が福井県内では113人と増加し続け、人口10万人に対する感染者数は全国第3位となっています。12日には感染症指定医療機関の県立病院(福井市)に勤務している40代女性看護師が「陽性」と判明、福井市内のデイサービスでは利用者が陽性となっています。

このような状況の中で、当事業所も最大限の感染予防を講じているところです。当事業所においては、関係者に感染者、濃厚接触者は現在のところご連絡、報告等ございませんが、一層の予防を図るため、新型コロナウイルス感染症予防のためのご連絡文書(第3報)をお送ります。

前回のご連絡文書(4月6日付け:第2報)の内容を修正、追加したものになっています。必ずお読みいただき、安心安全な運営にご協力ください。

今後も、状況の変化とともに、また国から出される情報を基に、感染予防対策を適正化し、適時皆様にご案内させていただきます。

ご不便をおかけしますが、ご理解の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

- 中見開き
第3報 「リハビリスタジオなるざの森」新型コロナウイルス感染症対策(見え消し版)
- 裏面
感染予防情報

ご連絡ください.....

1. **ご本人、ご家族、近親者に新型コロナウイルス陽性(感染疑い・濃厚接触者等)が出た場合、遅滞なくご連絡下さい。**ご本人、ご家族・近親者様に関して、下枠内にお示した新型コロナウイルスへの感染に関する事態が発生した場合、できる限り速やかに**ご連絡くださるようご協力をお願いします。**

また、提供いただいた情報に関しては、ケアマネジャーや利用しているサービス事業所へ連絡させていただきますことにご同意ください。公表したくない個人情報(名称など)は伏せてお伝えいたします。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">●ご利用者様・ご家族様・親近者様の内のどなたかが、
感染者、感染の疑い、感染者との濃厚接触、あるいは濃厚接触者との濃厚接触となった場合
・どなたが ・どのような状態か ・経過(経緯)保健所や医療機関への連絡の有無●ご家族様・親近者様の内のどなたかが、
勤務、通学等されている事業所において、感染者等の発生が原因で休業した場合
・どなたが ・どのような状態か ・経過(経緯)保健所や医療機関への連絡の有無 |
|--|

※上記の情報内容に応じて、ご利用者様は2週間以上当サービスをご利用できない可能性があります。
保健所、ケアマネジャー等と相談し決定します。ご了承ください。

ご利用者様、ご家族様(親近者様)のご自宅での過ごし方.....

1. 家族間での体調観察(熱発、倦怠感、味覚嗅覚異常など)に**努められるようご協力をお願いします。**
2. ご利用者様、ご家族様に置かれましては、不要不急の外出を自粛いただけるようお願いいたします(現在、定期の服薬処方医療機関を受診しなくとも電話申し込みで可能となっています)。
3. **家に帰ったときは手洗いを励行され、自宅内でもマスクの着用をお勧めします。**
4. 37.5度以上の熱発が2日間続いた場合(高齢者)は、保健所へご連絡いただき、指導の下、医療機関への受信等の対応をしていただくようお願いいたします。熱発後の経過について、確認のお電話をさせていただきますので、よろしく願います。

ご利用の朝にいただくこと.....

1. ご利用日の朝に体温を測っていただき、送迎職員にお伝えください。37.5度以上の場合、ご利用できません。送迎の車に乗っていただくこともできません。

ご利用中のご利用者様へのごお願い.....

1. サービス利用中に発熱37.5度以上になった場合、その他症状が明らかに発生した場合、お帰りいただくこととなります。できる限り早急のお迎えをお願いします。お迎えに来られる間、他利用者様と隔離した状況での対応をさせていただきます。**ご利用の途中で感染の疑いがある利用者等とその他の利用者等の介護等にあたっては、居場所と対応職員は可能な限り分けて対応します。**

熱が下がってから24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向見られた上で、**国の基準を踏まえ総合的に判断し**ご利用再開の判断をいたします。ご了承ください。

2. ご利用者間が極度な密接、密集にならないような配置(**テーブル着席位置、リハビリの体形等**)や動きにご協力いただきます。
3. 体操時やレクレーションなど、大きな声を出さないやり方にご協力いただきます。

4. 1 日 のサービス提供時間内で、2 回以上の体温測定を実施し、ご協力いただきます。
5. お食事、入浴以外、**食べる・飲む、うがい、入浴、化粧等以外の時**、送迎時間を含めてマスクを着用していただきます。
6. **フロアーに入る前、昼食前、おやつ前には必ず、エタノール消毒または手洗いの励行**を実施していただきます。**また、排せつの後は手洗いを実施していただきます。**
7. **昼食中は会話をしないようにお願いします。**
8. 職員体制や利用者の状態変化によって、レクレーション、機能訓練、入浴等の通常通りのサービス提供が出来ない場合がございます。ご了承ください。

職員の対応.....

1. 1回の介助につき 1 回の手洗いを徹底しています。
2. 常時、ご利用者対応時**勤務時間中、施設内**はマスクを着用しています。
3. 体調管理の徹底のため、毎日出勤前、勤務途中計 2 回以上体温チェックを実施、記録管理しています。
※出勤前に 37.5℃以上ある場合、倦怠感や息苦しさ、味覚嗅覚の異常を感じた場合は出勤をしない。
その後、自宅待機、国から出されている対応をする。**解熱と症状改善を条件に 24 時間後より国の基準を踏まえ総合的に判断し**出勤を可能としています。
4. 職員には不要不急の外出、遠出を自粛し、密閉・密集・密接の場には行かないよう要請しています。
5. 職員、職員の家族、近親者に新型コロナウイルス陽性(濃厚接触者)が出た場合、遅滞なく報告することになっています。
6. **食事時の会話はしない、距離を開けて食べるようにしています。**

施設環境.....

1. 玄関からフロアーに入る際に、必ずご利用者様の手、杖や歩行器、車いすなど手が触れる部分の消毒を**「次亜塩素酸水」**にて入念に実施しています。**手の消毒には主に殺菌効果が高く、手荒れがないなど人体や環境に影響が少ないとされる「次亜塩素酸水」「エタノール液」**を使用します。
2. テーブル、手すり、ドアノブ等の消毒を**「次亜塩素酸水」**にてこまめに実施しています
3. 送迎車両の消毒を 1 使用ごとに**「次亜塩素酸水」**にて実施しています。
4. 施設内一斉換気を 10 時、11 時、14 時、16 時 30 分に実施しています。
5. 利用者、職員以外の者の施設フロアー内立ち入りを禁止しています。**ご家族様も入れません。**基本インターフォン対応です。
6. 業者等との物品の受け渡し等は、玄関など施設の限られた場所で行います。

関係者に感染者が出た場合対応.....

- ◎ **職員**、利用者等に新型コロナウイルス感染症に罹患**者**が出た場合には、県・保健所に連絡するとともに、県等が行う感染経路の特定や濃厚接触者の特定等に協力します。県等が当事業所に休業を要請した場合には、その全部または一部を休業することがあります。保健所からの指示に従い、**速やかに施設内の消毒**、ご利用者様、ケアマネジャー、行政監督機関へ必要な**連絡・報告**を行います。

以上、厚生労働省からの通知などを基に対応を行っております。ご不明な点、ご質問がございましたら下記まで。

【お問合せ】なるぞの森 担当 池内 **お電話:0776-77-2251**

★先週から今週にかけて布マスクがご自宅に届きます 洗って使用できます

① 介護保険サービスをご利用されている利用者に1枚

ケアマネジャーから直接、またはサービスを受けている事業所から配布されます。

入所・入居系は事業所から

通所・訪問系はケアマネジャーから

② 1住所に2枚

国から1住所に直接送られてきます

★マスクが必ず購入できます 福井県独自の対応です

4月18日、福井県は各世帯に100枚のマスクを購入できるよう県が斡旋するとの発表があり、先週末、テレビを通して杉本福井県知事からその説明がありました(新聞等でも報道)。

<要点>

- ・4月23日～4月30日にかけて、県より各世帯にマスク購入券1枚が送られてきます。
- ・マスク購入券1枚につき、マスク50枚入りを2箱まで購入できます。
- ・県内ゲンキー64店舗で購入できます。購入券を必ず持参すること。
- ・1箱、税込みで2,350円。2箱まで購入可能(1箱でも可能)
- ・販売期間が限定されています。4月24日～5月10日
- ・平時より価格は倍以上ですが、現在3～5千円で販売が再開しつつあり、確実に手に入り、比較的手頃な値段。行けば必ず手に入る点も安心できます。
- ・購入時は、そこで密にならないように、混雑を避けてください。

★ご家庭でも感染予防を強化してください！

感染、感染の疑いになったとき、症状から①入院、②施設療養、③自宅療養いずれかの対応を求められます。以下、自宅療養の感染予防方法です。新型コロナ感染で言われているような症状がご家族に見られましたら、早期に対策を立て実施して下さい。

○個室の確保、マスクの着用、石鹸による手洗い、リネン・食器・歯ブラシの共用禁止

○食事は個室で家族と別に、ゴミの分別、個室外で、接触する手すりやドアノブ、棚等の消毒をまめに行う、共用する場所の換気

★感染予防の最も効果的な手段は「手洗い」です

当事業所では先週15日から手指の運動を兼ねて「手洗い体操」を実施しています。手洗いの正しい方法を、繰り返し行うことで、身体に染みこませ、実践していただきたいと考えています。食事前、および午後の全身体操の時に「手洗い体操」は実施しています。ご家庭でもこの手順を習慣にしてください。家に帰ってきたときはもちろん、手を使ったあとこまめに手を洗いましょう。

「手洗い体操」の手順

- ①手のひら ②手の甲 ③指の間 ④親指まわり ⑤指先・爪まわり ⑥手首